

公共事業再評価調査

整理番号 R3-6

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017-734-9670
		E-MAIL	kasensabo@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input checked="" type="radio"/> 長期継続 (10年) <input type="radio"/> 再評価後 (年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	--

1 事業概要

事業種別	砂防事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()																																																		
事業名	通常砂防事業	地区名等	小湯ノ沢川	市町村名	外ヶ浜町																																																
事業方法	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 50% <input checked="" type="radio"/> 県 50% <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %																																																				
採択年度	平成24年度 (用地着手) 平成26年度 / 工事着手 平成26年度																																																				
終了予定年度	令和8年度 (平成29年3月工期変更 (当初計画時 平成29年度))																																																				
事業目的	小湯ノ沢川は、東津軽郡外ヶ浜町平館舟岡に位置する土石流危険渓流である。流域内は、山腹表層部の斜面崩落や渓床浸食による不安定堆積物が渓床に厚く堆積しており、源頭部では崩壊も発生していることから、豪雨時には土石流の発生が懸念される状況にある。被害想定区域には、人家16戸のほか、国道280号(第2次緊急輸送道路)、町道などが含まれており、砂防堰堤を施工し土石流災害を未然に防止するものである。																																																				
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>当初計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号砂防堰堤</td> <td>1基</td> <td>1基</td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>2号砂防堰堤(嵩上げ)</td> <td>1基</td> <td>1基</td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>管理用道路</td> <td></td> <td>410m</td> <td>410m</td> </tr> </tbody> </table> <p>砂防堰堤形式の変更により、管理用道路の設置が必要となったことから追加計上している。また、現地調査結果に基づく堰堤規模の変更、脆弱な法面が確認されたことによる対応のため、総事業費が増加している。</p>					区 分	当初計画時	再評価時	増 減	1号砂防堰堤	1基	1基	0基	2号砂防堰堤(嵩上げ)	1基	1基	0基	管理用道路		410m	410m																																
区 分	当初計画時	再評価時	増 減																																																		
1号砂防堰堤	1基	1基	0基																																																		
2号砂防堰堤(嵩上げ)	1基	1基	0基																																																		
管理用道路		410m	410m																																																		
事業費	○当初計画時総事業費 230百万円 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>小計</th> <th>R4年度~</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>335</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>40</td> <td>① 465</td> <td>200</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(15)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>② (15)</td> <td>(0)</td> <td>(15)</td> </tr> <tr> <td>(R2年3月変更)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>265</td> <td>60</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>③ 385</td> <td>280</td> <td>⑤ 665</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(11)</td> <td>(0)</td> <td>(4)</td> <td>(0)</td> <td>④ (15)</td> <td>(0)</td> <td>⑥ (15)</td> </tr> </tbody> </table>						~H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	小計	R4年度~	合計	計 画	335	45	45	40	① 465	200	665	(うち用地費)	(15)	(0)	(0)	(0)	② (15)	(0)	(15)	(R2年3月変更)								実 績	265	60	40	20	③ 385	280	⑤ 665	(うち用地費)	(11)	(0)	(4)	(0)	④ (15)	(0)	⑥ (15)
	~H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	小計	R4年度~	合計																																														
計 画	335	45	45	40	① 465	200	665																																														
(うち用地費)	(15)	(0)	(0)	(0)	② (15)	(0)	(15)																																														
(R2年3月変更)																																																					
実 績	265	60	40	20	③ 385	280	⑤ 665																																														
(うち用地費)	(11)	(0)	(4)	(0)	④ (15)	(0)	⑥ (15)																																														

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A · (B) · C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			57.9% [③/⑤]	82.8% [③/①]
			(100%) [④/⑥]	(100%) [④/②]
	主要工種 毎割合 (事業費)	1号砂防堰堤 (200百万円)	0%	0%
	2号砂防堰堤 (215百万円)	100%	100%	
	管理用道路 (145百万円)	44.8%	44.8%	
説 明	・最も事業効果の大きい2号砂防堰堤が令和2年度に完了し、今後は1号堰堤に着手する予定となっており、事業の進捗が図られている。 ・地元との施工時期の調整により(冬期間施工不可)、事業期間の延長が必要となるものの、順調に事業が進捗する見込みである。			
問題点・解決見込み	・地元との施工時期の調整により(冬期間施工不可)、事業期間の延長が必要となるものの、その他の阻害要因はない。			
事業効果発現状況	令和2年度に2号砂防堰堤の嵩上げが完了し、事業効果は一部発現している。また、1号砂防堰堤についても、令和8年度までに完成予定であり、人家16戸、国道280号が保全される。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 わが国の地質は脆弱であることに加え、近年の異常気象により、全国各地で豪雨による土石流災害が発生し被害が発生している実態から、砂防事業の促進は必要である。	【県内の評価】 青森県の土石流危険渓流の整備率は、令和元年度末で26.0%と未だ低い水準にあることから、今後とも土石流災害防止のために、砂防事業を推進していく必要がある。
	当地区における評価	当地区は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されており、土砂災害発生のおそれがあることから、地域住民の事業推進に対する要望は極めて高い。	
必要性	当渓流は、土石流危険渓流として「青森県地域防災計画」に記載されているほか、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に該当する渓流でもある。 集中豪雨の際に土石流が発生した場合、保全対象への甚大な被害を及ぼす危険性が高い渓流であるため、砂防堰堤を整備する必要性は高い。 保全対象：人家16戸、国道280号（第2次緊急輸送道路）、町道		a. b
適時性	土石流災害が発生した場合、被害が及ぶ地域が広域にわたるほか、国道280号の途絶による間接的な被害も生じるため、対策工事の早期完成が望まれている。		a. b
地元の推進体制等	外ヶ浜町及び地域住民の防災工事に対する要望が高く、工事への協力体制が整っている。		a. b
効率性	土石流発生により国道280号が寸断された場合、大きく迂回する必要性が生じることから、当地区のみならず、周辺の地域生活や経済に与える影響は大きく、早期に安全性を向上させる必要がある。		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 建設費	204 百万円	668 百万円	464 百万円
	(2) 維持管理費	百万円	13 百万円	13 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	204 百万円	681 百万円	477 百万円
便益項目 (B)	(1) 便益	459 百万円	1,751 百万円	1,292 百万円
	(2) 残存価値	百万円	14 百万円	14 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	459 百万円	1,765 百万円	1,306 百万円
B / C		2.25	2.59	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 （分析手法、根拠マニュアル等） 当初計画時：土石流対策事業の費用便益分析マニュアル；平成12年2月（建設省河川局砂防部） 再評価時：土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）令和3年1月（国土交通省水管理・国土保全局砂防部）			a. b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 費用は、主に総事業費の変更により増加している。便益については、費用便益分析マニュアルの改訂による間接被害額及び残存価値の追加により増加しており、B/Cも上昇している。			a. b

(4) コスト削減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト削減	【コスト削減の検討状況】 工事用道路等の路盤材に再生砕石を使用している。 掘削土を埋戻土に流用することにより、経費の削減を図っている。	a. b
代替案	【代替案の検討状況】 砂防堰堤の設置箇所について、最も効率的な配置となるよう比較検討し、最適な施設配置計画を採用している。	a. b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 工事説明会や用地交渉時の聞き取りによりニーズを把握している。	【住民ニーズ・意見】 防災工事の一層の推進について要望がある。	a. b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ● 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 自然地形の改変は、必要最小限にするとともに、工事用道路は工事完了後復元を図り周辺環境について十分に配慮している。 低騒音型・低振動型、排出ガス対策型の建設機械を用い、工事実施中の周辺環境への影響が少なくなるようにしている。		a. b
地域の立地特性	(地域指定) 特別豪雪地域 (災害の記録) なし (危険箇所情報) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・砂防指定地・土石流危険渓流		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	5つの大項目の各評価のうち事業の進捗状況について「B」評価であるものの、それ以外について「A」評価であり、保全対象(人家・公益施設等)への直接被害のほか、国道途絶による間接被害を考慮すると重要度が高いことから、対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	● 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)